

第 4 3 9 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

H 2 5 . 2 . 2 1 提 案 分

区 分		議 案 No	議 案 名															
議 案 (43件)	予 算 案 (21件)	1	平成 2 4 年度 島 根 県 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 8 号)															
		2	平成 2 4 年度 島 根 県 流 域 下 水 道 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 3 号)															
		3	平成 2 4 年度 島 根 県 営 住 宅 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 3 号)															
		4	平成 2 5 年度 島 根 県 一 般 会 計 予 算															
	5 ～ 1 6	平成 2 5 年度 島 根 県 総 務 事 務 集 中 処 理 特 別 会 計 予 算 外 1 1 特 別 会 計 予 算	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">5 総務事務集中処理</td> <td style="width: 33%;">6 公債管理</td> <td style="width: 33%;">7 証紙</td> </tr> <tr> <td>8 市町村振興資金</td> <td>9 あさひ社会復帰促進センター診療所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 0 母子寡婦福祉資金</td> <td>1 1 農林漁業改善資金</td> <td>1 2 中小企業近代化資金</td> </tr> <tr> <td>1 3 中海水中貯木場</td> <td>1 4 臨港地域整備</td> <td>1 5 流域下水道</td> </tr> <tr> <td>1 6 県営住宅</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	5 総務事務集中処理	6 公債管理	7 証紙	8 市町村振興資金	9 あさひ社会復帰促進センター診療所		1 0 母子寡婦福祉資金	1 1 農林漁業改善資金	1 2 中小企業近代化資金	1 3 中海水中貯木場	1 4 臨港地域整備	1 5 流域下水道	1 6 県営住宅		
	5 総務事務集中処理	6 公債管理	7 証紙															
	8 市町村振興資金	9 あさひ社会復帰促進センター診療所																
1 0 母子寡婦福祉資金	1 1 農林漁業改善資金	1 2 中小企業近代化資金																
1 3 中海水中貯木場	1 4 臨港地域整備	1 5 流域下水道																
1 6 県営住宅																		
1 7 ～ 2 1	平成 2 5 年度 島 根 県 病 院 事 業 会 計 予 算 外 4 事 業 会 計 予 算	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">1 7 病院</td> <td style="width: 20%;">1 8 電気</td> <td style="width: 20%;">1 9 工業用水道</td> <td style="width: 20%;">2 0 水道</td> <td style="width: 20%;">2 1 宅地造成</td> </tr> </table>	1 7 病院	1 8 電気	1 9 工業用水道	2 0 水道	2 1 宅地造成											
1 7 病院	1 8 電気	1 9 工業用水道	2 0 水道	2 1 宅地造成														
条 例 案 (15件)	2 2	<p>地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例</p> <p>地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う所要の改正</p> <p>①次に掲げる条例の規定の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 外 1 1 件 <p>②次に掲げる条例の引用する条項の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 外 2 件 <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">施行日：①平成 2 5 年 4 月 1 日 ②平成 2 6 年 4 月 1 日</p>																

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	2 3	<p>職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>船員法の一部改正に伴う所要の改正及び赴任に伴い扶養親族を移転した場合の旅費の支給に関する所要の改正</p> <p>①船員である職員に責があり雇入契約を解除した場合において、当該職員に対し船員法の規定による送還費用を旅費として支給すること、及び支給した旅費の償還を請求することを規定</p> <p>②扶養親族の旧居住地から新居住地までの移転に係る鉄道賃等の額を職員の例に準じて計算した額に改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>	
	2 4	<p>職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>道路法に基づく道路の巡回業務に従事する職員の範囲拡大に伴う所要の改正</p> <p>・狂犬病予防作業等従事手当の支給要件に、隠岐支庁県土整備局又は県土整備事務所に勤務する職員が道路法に基づく犬又は猫の収容の作業に従事したときを追加</p> <p style="text-align: right;">施行日：平成25年4月1日</p>	
	2 5	<p>公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>県内医療機関の医師の確保及び充実を図るため、一般社団法人しまね地域医療支援センターに対して職員を派遣することについての所要の改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：平成25年4月1日</p>	
	2 6	<p>島根県行政機関等設置条例及び島根県部設置条例の一部を改正する条例</p> <p>防災及び危機管理の体制を強化するため本庁の組織及び地方機関の地区災害対策本部の所管を見直すこと、並びに浜田港の利用の促進を図るため浜田港湾振興センターを設置することに伴う所要の改正</p> <p>①島根県部設置条例の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災部を設置 ・防災部の所掌事務は防災、危機管理、消防及び原子力の安全対策に関する事項 ・その他規定の整備 <p>②島根県行政機関等設置条例の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民センターの事務のうち、防災に関する事務を県土整備事務所の事務に移管 ・浜田港湾振興センターを浜田市に設置 ・その他規定の整備 <p>③上記①に伴う島根県防災会議条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の規定の整理</p> <p style="text-align: right;">施行日：平成25年4月1日</p>	

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	27	<p>使用料及び手数料の額の改定等に関する条例</p> <p>関係法令の改正その他の状況の変化に伴い、県が徴収する使用料及び手数料を改正</p> <p>①警察に関する手数料条例の一部改正 ばちんこ屋営業の許可等に係る手数料の額の改定</p> <p>②島根県畜産技術センター分析等手数料条例の一部改正 牛の受精卵の性判別処理に係る手数料の額の改定</p> <p>③島根県漁港管理条例の一部改正 漁港施設の占用に係る占用料の額の改定</p> <p>④島根県さくらおろち湖周辺スポーツ施設条例の一部改正 自転車競技施設の備品に係る使用料の新設</p> <p>⑤島根県港湾施設条例の一部改正 看板等の設置に係る使用料の額の改定</p> <p>⑥島根県立都市公園条例の一部改正 公園施設の設置等に係る使用料の額の改定</p> <p>⑦島根県手数料条例の一部改正 宅地建物取引主任者証の書換え交付等に係る手数料の新設</p> <p style="text-align: right;">施行日：①～④⑥⑦平成25年4月1日 ⑤規則で定める日</p>	
	28	<p>島根県新型インフルエンザ等対策本部条例</p> <p>新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、島根県新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部長、副本部長及び本部員の職務について定めること ・対策本部の会議その他必要な事項について定めること <p style="text-align: right;">施行日：法施行の日又は条例公布日の いずれか遅い日</p>	
	29	<p>島根県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例</p> <p>行政需要の変動に伴う、職員定員の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察官 1,486人 → 1,495人 <p style="text-align: right;">施行日：平成25年4月1日</p>	
	30	<p>県立学校の職員定数条例及び市町村立学校の教職員定数条例の一部を改正する条例</p> <p>児童数及び生徒数の変動等に伴う職員定数の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教育職員 1,626人 → 1,632人 ・高等学校事務職員等 196人 → 193人 ・特別支援学校教育職員 983人 → 985人 ・特別支援学校事務職員等 80人 → 80人 ・小学校及び中学校教育職員 5,157人 → 5,101人 ・小学校及び中学校事務職員等 360人 → 371人 <p style="text-align: right;">施行日：平成25年4月1日</p>	

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	3 1	島根県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例 介護報酬の改定により介護職員処遇改善加算が創設され、基金を活用した介護職員の処遇の改善を支援する事業の実施の必要性がなくなったことに伴う所要の改正 ・基金の名称を「島根県介護保険施設等開設支援臨時特例基金」に改正 ・基金を財源とした事業から介護職員の処遇の改善を支援する事業を削除 ・条例の題名を「島根県介護保険施設等開設支援臨時特例基金条例」に改正 施行日：公布の日	
	3 2	島根県立高等学校等条例の一部を改正する条例 島根県立浜田高等学校今市分校を廃止するための所要の改正 施行日：平成25年4月1日	
	3 3	島根県風致地区条例を廃止する条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う国土交通省関係政令等の整備等に関する政令」の施行により、風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令の一部が改正され、県内唯一の風致地区である十神山地区内の行為を規制する条例の制定権限が県から安来市に移譲されたため、県条例を廃止 施行日：規則で定める日	
	3 4	島根県営住宅条例の一部を改正する条例 県営住宅を浜田市へ譲渡するための所要の改正 ・譲渡する団地の名称「旭インター団地」を削除 施行日：平成25年4月1日	
	3 5	島根県児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う所要の改正 ①児童発達支援及び放課後等デイサービスについて、基準該当通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準を規定 ②障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴う引用する条項の整理 ③その他規定の整備 施行日：①③平成25年4月1日 ②平成26年4月1日	

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき 一 般 事件案 (7件)	3 6	島根県移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正されたため、県が設置する都市公園の園路、広場等の特定公園施設の設置に関する基準について、必要な事項を規定 施行日：公布の日	
	3 7	包括外部監査契約の締結について 平成25年度における包括外部監査に係る外部監査人との契約 ・ 契約金額：16,124,000円を上限 ・ 契約の相手方：野津孝義（弁護士）	
	3 8	直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について 国が行う日本海西部地区直轄特定漁港漁場整備事業及び隠岐海峡地区直轄特定漁港漁場整備事業に係る県負担 根拠法：漁港漁場整備法第20条第3項	
	3 9	県の行う建設事業に対する市町村の負担について 地方財政法の規定に基づく平成24年度県営事業に係る市町村負担率の決定	
	4 0	契約の締結について 県庁本庁舎耐震補強（建築その1）工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：756,000,000円 工期：平成26年3月31日 契約の相手方：松江土建・一畑工業・まるなか建設特別共同企業体 施工場所：松江市殿町地内	
	4 1	契約の締結について 一般国道375号湯抱バイパス社会資本整備総合交付金（改良）湯抱トンネル工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：701,400,000円 工期：議決のあった日の翌日から起算して440日目にあたる日 契約の相手方：今井産業・まるなか建設特別共同企業体 施工場所：邑智郡美郷町湯抱地内	
	4 2	変更契約の締結について 広域営農団地農道整備交付金事業 安能2期地区（仮称）第4工区トンネル工事 変更契約金額：2,799,063,750円（495,034,050円増額） 工期：平成25年12月10日 契約の相手方：松江土建・フクダ・大福工業特別共同企業体 施工場所：安来市上吉田町～広瀬町地内	

区 分		議案No	議 案 名
	一 般 事件案 つづき	4 3	変更契約の締結について 一般国道488号長沢バイパス社会資本整備総合 交付金（改良）（仮称）長沢2号トンネル工事 変更契約金額:2,638,079,850円（478,209,900円増額） 工期：平成25年11月20日 契約の相手方：大畑建設・原工務所・祥洋建設特別共同企業体 施工場所：益田市長沢町地内
報 告 (2件)	報告1	専決処分事件の報告について（変更契約の締結） 5件 ・浜田高等学校整備（屋内運動場 建築）工事 1,243,074,000円（24,985,800円増額） ・主要地方道大社日御碕線中山工区社会資本整備総合交付金（改良）工事（仮称）1号 トンネル工事 1,203,377,700円（1,045,800円減額） ・国道485号（松江第五大橋道路）改築（改良）（仮称）和久羅トンネル工事 1,997,906,400円（16,692,900円増額） ・県防災行政無線幹線系改修工事 619,336,200円（4,036,200円増額） ・消防救急デジタル無線松江・出雲エリア共通波整備工事 1,221,612,000円（3,738,000円減額）	
	報告2	専決処分事件の報告について（損害賠償） 15件 ・交通事故 8件 賠償額合計 1,163,304円 ・落石事故等 5件 賠償額合計 702,765円 ・その他 2件 賠償額合計 453,880円	